



2020年3月期 奴隷労働及び人身取引にかかる声明（仮訳）

1. はじめに／背景

アステラス製薬株式会社、Astellas Pharma Europe Ltd.及びAstellas Pharma Ltd.（以下総称して「アステラス」といいます。）は、以下のとおり本声明を公表します。本声明は、2015年現代奴隷法第54条に基づくものであり、2019年4月1日から2020年3月31日までを対象としています（なお、一部2020年4月1日以降に実施されたものも含まれています。）。

アステラスは、先端・信頼の医薬で世界の人々の健康の向上に貢献しています。アステラス製薬株式会社は、日本で設立された、アステラスのグループ会社の親会社であり、東京証券取引所に上場しています。Astellas Pharma Europe Ltd.は、イギリスで設立されたアステラスグループ会社の一つです。Astellas Pharma Ltd.は、イギリスで設立されたイギリスの販売会社です。

アステラスのサプライチェーンは、(i) 直接材のサプライヤー（製造及び包装された原薬、医薬品、その関連資材）、(ii) 間接材のサプライヤー（IT、専門的なサービス、販売代理店、設備）、及び(iii) 研究開発製品・サービスのサプライヤー（非臨床/臨床研究機関、検査会社）で構成されています。

アステラスの業務内容及び経営理念についての詳細は、以下をご参照ください。
<https://www.astellas.com/jp/>

アステラス製薬株式会社は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担しないよう確保するよう努めることを含め、持続可能な成長を達成するための自発的なサポートを提供しており、その一環として国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）に署名しております。2020年6月に、アステラス製薬株式会社は、選定基準に人権及び労働基準が入っているFTSE4 Good Sustainability Indexの組み入れ銘柄企業に9年連続で選定されました。

私たちは、奴隷労働、隷属、強制労働や人身取引（以下総称して「現代奴隷」といいます。）が、政府及び企業に対するグローバルに増大しているチャレンジであることを理解しています。

2. アステラスの奴隷労働及び人身取引に関するポリシー

私たちは、企業として、人権を尊重し、自らの組織及びサプライチェーンの中の現代奴隷リスクに対処する責任があると認識しています。そのため以下のような取り組みを実施しております。

- アステラスグループ行動規準を制定し、強制労働の禁止へのコミットメントを表明し、及びビジネスパートナーの選定の際に彼らに基本的な人権・労働者の権利を尊重するよう求めています。
- 人権についての基本的な考え方を2017年4月に公表し、人権及び高い労働基準へのコミットメントを重視し、拡大しています。その中では、

人権尊重への取り組みがアステラスグループ全体に浸透するよう努めることを宣言しています。

- CSR 活動における重要課題（CSR マテリアリティ・マトリックス）において、アステラスは、労働者の人権を「重要」「非常に重要」「最重要」の評価指標の中で「最重要」と評価しています。
- [Astellas Business Partner Code of Conduct](#) の中では、労働者の人権にも言及し、とりわけビジネスパートナーが強制労働、奴隷労働、年季奉公労働、不本意な囚人労働又は児童労働を行わないことを求めています。
- 私たちは、個々の従業員が自由に発言・通報できる企業風土を作っています。アステラスの従業員は、アステラスグループ行動規準への違反その他の違法または不適切な行為・慣行（又はその疑い）を知った時は、速やかに報告することが求められています。なお、現代奴隷に関する懸念がある場合には、従業員は、報復を恐れることなく秘密裡に直接上司、あるいは社内外のヘルプラインに通報することができます。

3. リスク評価プロセスとデューディリジェンスプロセス

ビジネスと人権に関する国連指導原則（UNGPs）を受けて、現代奴隷を撲滅するために、リスク評価に基づく取り組みを実施しています。これらの取り組みは、将来特定されるリスクに応じて適宜見直します。以下は、アステラスのビジネス及びサプライチェーンにおいて、対象期間において実施又は開始されたリスク評価プロセス及びデューディリジェンスプロセスです。

- アステラスはサードパーティライフサイクルマネジメント（TPLM）プログラムを実施しています。TPLM プログラムは、アステラスがビジネスパートナーとの取引ライフサイクルにおけるリスクを適切に管理するために、取引ライフサイクルを通して充足されるべきアステラスの要求が遵守されていることを確実にするためのものです。これらのプログラムは、事業部門から独立したリスク専門部門によって運営される取り組みです。労働基準の遵守や人権に係るリスクについても、TPLM プログラムの中で管理されています。
- TPLM プログラムの一環として、アステラスの事業にとって重要なビジネスパートナーに対し、契約締結前にアンケート調査を実施し、その回答内容に基づきリスク評価を実施しています。また、アステラスは継続して、アンケート調査の結果に基づいたリスクの評価・低減・監視・改善を実施しています。なお、人権に関わる重大な質問項目に対する否定的な回答は対象期間において確認されていません。
- アステラスは、スピークアップ文化などのアステラスの企業風土・文化や社員の行動（人権や公平な労働といった事項を含む）の理解を深め、またオペレーショナルエクセレンスを向上すべき領域や潜在的コンプライアンスリスクを確認するために、2019年6月～7月にかけて従業員コンプライアンスアンケートを実施しました。
- 2020年3月期中においてヘルプラインを介して人権に関わる重大な報告はありませんでした。

4. 有効性の確認-評価指標

私たちは現代奴隷が自らのビジネス及びサプライチェーンにおいて発生することを防止するために講じた手段の有効性を評価するために、以下を実施します。

- ビジネスパートナーから回収したアンケートの確認
- 社内外のヘルプラインに通報された現代奴隷に関する懸念の継続的なモニタリング
- 現代奴隷のリスクが高いと評価したビジネスパートナーに対する監査も含めた是正及び予防的措置の策定

対象期間において、評価指標によって現代奴隷のリスクは確認されませんでした。

5. 研修

自社およびサプライチェーンにおける現代奴隷のリスクに対する認識を高め、全ての従業員の会社の方針やコミットメントに対する理解を確保するために、私たちは以下を実施しました。

- アステラスは、児童労働や強制労働の禁止といった人権尊重に対するコミットメントについても明記しているアステラスグループ行動規準を周知するため e ラーニング研修を提供しています。世界中の常勤取締役、役員、従業員はこの研修の受講を義務付けられています。

本声明は、アステラス製薬株式会社の取締役会において 2020 年 8 月 4 日に、Astellas Pharma Europe Ltd.及び Astellas Pharma Ltd.のそれぞれの取締役会において 2020 年 7 月 22 日及び 3 日に承認されました。Astellas Pharma Europe Ltd.及び Astellas Pharma Ltd.は、本声明への署名をアステラス製薬株式会社に委任しています。

2020 年 9 月 2 日

アステラス製薬株式会社

代表取締役社長 CEO



